

相原地区資源ごみ処理施設の整備計画に関する ご意見・ご要望を募集します



○ 目的

相原地区資源ごみ処理施設連絡会では、町田市が相原地区で検討している資源ごみ処理施設について、今後の施設のあり方を検討するために、計画地周辺の課題を抽出するなど、広く相原地区の皆様からご意見・ご要望を募集します。

○ 対象

対象は、相原地区（境町会、坂下町会、相原町仲町会、相原町陽田町会、相原町元橋町会、相原中村町内会、丸山町会、丸山団地自治会、中相原町会、都営武蔵岡自治会、相原町大戸町会、相原町都営アパート 10 号棟自治会等）のエリアにお住まいの方、通勤・通学されている方とします。

○ 募集期間

2014年4月1日（火）～2014年4月21日（月）

○ 提出先（相原地区資源ごみ処理施設連絡会事務局）

(1) 郵送 〒194-8520 町田市森野2丁目2番地22号
町田市 環境資源部 循環型施設整備課
※差出人の住所は記載不要です。

(2) FAX 050-3160-5479

(3) 電子メール kshigen070@city.machida.tokyo.jp

(4) 投函箱 募集期間中、堺市民センター1階、ゆくのき学園に、ご意見・ご要望を受け付ける専用の投函箱を設置します。

○ 相原地区資源ごみ処理施設計画地の位置



※ご意見・ご要望の取扱い

- ・ 個人情報については、法令を遵守し、適切に取り扱います。
- ・ いただいたご意見・ご要望の趣旨とそれに対する町田市の見解については、地域の掲示板、町内回覧板、町田市ホームページ、まちっこ、ごみ資源化施設建設 NEWS で公表する予定です。ご意見・ご要望に対して個別の回答はできません。ご了承ください。

お問い合わせ先 相原地区資源ごみ処理施設連絡会事務局 (町田市 環境資源部 循環型施設整備課)

住所 〒194-8520 町田市森野2丁目2番地22号

TEL 042-724-4384

(※電話でのご意見・ご要望の提出は受け付けておりません。ご了承ください。)

FAX 050-3160-5479

相原地区資源ごみ処理施設の整備計画に関する

ご意見・ご要望提出用紙

(募集期限 平成26年4月1日から平成26年4月21日まで)

○ 記入方法

これまでの説明会や町田市ごみの資源化施設地区連絡会を通じて、市に提示された主なご意見・ご要望を以下の選択肢として記載しています。選択肢の内容が、みなさんのご意見・ご要望と同じ場合には、番号に「○」を記入してください。(複数回答可)。選択肢に、ご意見・ご要望が無い場合は「その他」の欄に記述してください。

○ 資源ごみ処理施設に対するご意見・ご要望を記入してください。

(選択肢の内容がみなさんのご意見・ご要望と同じ場合には、番号に「○」を記入してください。)

1. 施設の位置は、できるだけ住宅地や学校から離して建設するべきである。
2. 日影への影響の観点から、建物の高さに配慮するべきである。
3. 景観の観点から、建物の高さに配慮するべきである。
3. 景観の観点から、施設の外観のデザインについて配慮するべきである。
4. 騒音について十分に配慮した施設整備計画をするべきである。
5. 臭気について十分に配慮した施設整備計画をするべきである。
6. 振動について十分に配慮した施設整備計画をするべきである。
7. 施設から発生する残さやガス、排水の処理方法や、それによる影響を教えてください。
8. 計画地が学校に近いので工事中・施設稼働後ともに子供たちの安全に配慮するべきである。
9. 建設地周辺の自然環境について配慮するべきである。
10. 災害時の対策を考慮するべきである。

・その他(上記の補足説明や、上記以外のご意見・ご要望について記述してください。)

○ 資源ごみ処理施設の付帯機能に対するご意見・ご要望を記入してください。

(選択肢の内容がみなさんのご意見・ご要望と同じ場合には、番号に「○」を記入してください。)

1. 付帯施設は、住民の利便性の向上を考えた施設を整備するべきである。
2. 付帯施設は、子供を対象とした施設を整備するべきである。
3. 付帯施設は、高齢者を対象とした施設を整備するべきである。
4. 公園を整備してほしい。
5. 施設は、(資源ごみ処理だけでなく)環境学習の拠点としても計画するべきである。
6. (計画地周辺の)幅員の狭い道路の再整備を行って欲しい。
7. 町田街道(都道)にガードレールを設置して欲しい。
8. 通学路の安全対策(通学路が分断されている場所の改善等)をして欲しい。
9. 施設の関係車両によって周辺の交通量が増え、町田街道の渋滞がひどくなるのではないか。

・その他(上記の補足説明や、上記以外のご意見・ご要望について記述してください。)

※差し支えなければ各項目において該当する番号に「○」を記入してください。該当する項目がない場合は、()に記述してください。

【お住まい、通勤・通学先のエリア】

- | | | | |
|----------------------|--------------|-------------|------------|
| 1. 境町会 | 2. 坂下町会 | 3. 相原町仲町会 | 4. 相原町陽田町会 |
| 5. 相原町元橋町会 | 6. 相原中村町内会 | 7. 丸山町会 | 8. 丸山団地自治会 |
| 9. 中相原町会 | 10. 都営武蔵岡自治会 | 11. 相原町大戸町会 | |
| 12. 相原町都営アパート10号棟自治会 | 13. その他() | | |

【性別】

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

【ご職業】

- | | | | |
|--------|-----------|--------------|---------|
| 1. 自営業 | 2. 会社員・役員 | 3. パート・アルバイト | 4. 専業主婦 |
| 5. 公務員 | 6. 学生 | 7. その他() | |

FAX の場合のあて先 : 050-3160-5479

町田市 環境資源部 循環型施設整備課 相原地区資源ごみ処理施設連絡会事務局 行